

第1回 経済・財政一体改革推進委員会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2015年8月10日（月） 9:00～10:30
2. 場 所：中央合同庁舎第8号館 8階特別大会議室
3. 出席委員等

会長	新浪剛史	サントリーホールディングス株式会社代表取締役社長
	赤井伸郎	大阪大学大学院国際公共政策研究科教授
	伊藤元重	東京大学大学院経済学研究科教授
	伊藤由希子	東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授
	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
	佐藤主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
	鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員
	羽藤英二	東京大学大学院工学系研究科教授
	牧野光朗	長野県飯田市長
	山田大介	株式会社みずほ銀行常務執行役員
	甘利 明	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
	西村康稔	内閣府副大臣（経済財政政策）

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 委員会の論点について
 - (2) 委員会の運営等について
 - (3) 自由討議
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-----|------------------------------|
| 資料1 | 経済・財政一体改革推進委員会の設置について |
| 資料2 | 経済・財政再生計画について（これまでの経過・計画の概要） |
| 資料3 | 「経済・財政一体改革」検討の大枠（イメージ） |
| 資料4 | 伊藤（由）委員提出資料 |
| 資料5 | 鈴木委員提出資料 |
| 資料6 | 羽藤委員提出資料 |

- 資料 7 牧野委員提出資料
- 資料 8 山田委員提出資料
- 資料 9 経済・財政一体改革推進委員会運営規則（案）
- 資料 10 経済・財政一体改革推進委員会の検討体制（案）
- 資料 11 今後のスケジュール

- 参考資料 1 経済財政諮問会議運営規則、運営細則
- 参考資料 2 「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）
- 参考資料 3 「平成 28 年度予算の全体像」（平成 27 年 7 月 22 日経済財政諮問会議決定）
- 参考資料 4 「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」（平成 27 年 7 月 24 日閣議了解）

（概要）

（事務局） 只今より第 1 回「経済・財政一体改革推進委員会」を開催する。委員の皆様におかれては、お忙しい中御出席いただき、感謝申し上げます。本日は第 1 回の会議なので、経済・財政再生計画に関するこれまでの経過、計画の概要などについて説明申し上げた後、委員の皆様から今後の検討に向けたお考え等をお聞きかせいただいた上で、意見交換を行いたい。よろしく願います。まずは、甘利大臣から御挨拶をいただきたい。

（甘利大臣） 第 1 回目の経済・財政一体改革推進委員会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。委員の皆様方におかれては、御多忙中にもかかわらず委員就任を御快諾いただき、感謝申し上げます。

日本の経済はデフレを脱却しつつあり、堅調な経済再生に向けて動きを強めているところである。この機を捉え、経済の再生と財政の健全化への道筋を一体的につけていく好機だと思っており、この課題に向けて日々、政府として注力をしている。先般、閣議決定した骨太方針 2015 においては、副題を「経済再生なくして財政健全化なし」として、経済と財政の一体的な再生に取り組むための改革指針を示した。この推進委員会のミッションはこの改革指針を具体化して、その進捗管理、点検、評価を行っていただくことである。当面、本年末までに、改革指針を具体化した工程表づくりと KPI（Key Performance Indicator）の設定、計画初年度である来年度予算に改革が根づくように指導、助言をお願いしたい。経済財政諮問会議のもとで骨太方針を具体化するために、本委員会のような体制を設けて取り組むのはこれまでになかった初めての試みである。安倍政権、政府としての経済・財政一体改革に対する強い決意を示していると受け取っていただきたい。改革の確実な実

現に向けて闊達な御議論をお願いする。

今まで、過去の政権も財政再建を掲げてきた。しかしながら、それが単年度あるいは1、2年で頓挫してしまったのは、構造的にそれを根づかせることができなかつたためである。言ってみれば、我慢の財政再建をしてきた訳なので、我慢が途切れたときに元の木阿弥に帰してしまっていた。今度は工夫の改革であり、構造的に財政再建の手法を根づかせていこうということである。そういう意味では初めての試みであり、これがしっかり定着していくと、それ以降はオートマテカリーに、財政効率が最も良くなり、パフォーマンスが上がる仕組みになるということである。非常に各方面から注目をされているところである。その目的が達成できるように御尽力をいただきたい。(事務局) 次に西村副大臣より御挨拶をいただきたい。

(西村副大臣) 先日、全府省の事務次官に集まっていただき、本委員会の設置の趣旨をお話し、各省庁に改めて歳出削減の徹底を要請した。本委員会では、先進的な取組の手法あるいは各国の取組など、それぞれの先生方の専門的な見地からの御審議をいただき、各府省の取組に不十分な点があれば御指摘をいただきながら歳出削減を徹底してまいりたい。経済・財政再生計画の着実な実行につながるよう、ぜひとも活発な御議論をお願いしたい。ワーキング・グループも含めて、私もできる限り出席をさせていただきたいので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) 次に本委員会の会長については、安倍内閣総理大臣の指名により、新浪委員をお願いしている。新浪会長より御挨拶をお願いする。

(新浪会長) 皆様の知恵をお借りして、本委員会をしっかりと運営させていただきたいと思うが、あくまでも経済・財政一体改革であるので、横目で経済の状況を見ながら、そして経済の成長に資するということを念頭に置きながら、大変厳しいが、財政の健全化と合わせてきちんと取り組んでいくことが本委員会の大きな方向である。3年という集中改革期間において政策効果の乏しい歳出は大胆に削減する。また、限られた予算で、国民の皆さんが「これはいいなと思う」ような、政策効果を最大限発揮するワイズスペンディングと呼ばれる財政支出の実現に向けてもお願いしたい。先程甘利大臣からお話をいただいたが、早期に政策効果の把握をしっかりと実施すべく、KPIの設定とパフォーマンスの見える化を進める。そしてこれらを各府省の改革のインセンティブにしていく。骨太の方針で既に方向は決まっており、これをきちんと3年以内を実現することが大変重要だと考えている。本委員会においては、ぜひともこの実現に向けて皆様のお知恵を拝借したいと思い、またぜひ御貢献いただきたいと思う。

社会保障分野では、例えば骨太の方針で既に方向性は決まっているが、都

道府県別の1人当たりの医療費の差を半減する。また病床数、平均在院日数の地域差を是正する。具体的に、どうやってそれらを実現するかに向けて、ぜひとも御議論いただきたい。また、うまくいっている事例が地方自治体に沢山ある。今日は牧野委員にもおいでいただいているが、横展開をいかにして実現し、公的サービスの産業化を進めていくかについても、ぜひ御議論お願いしたい。

非社会保障分野においては、人口20万人以上の自治体でのPPP/PFIの導入を優先化することになっている。うまくいっている自治体の横展開をシステムチックに進めていきたいと考えている。

地方財政においては、これまで地方交付税や補助金の仕組みが地域の活性化につながったかという反省に立ち、成果を上げている地方が報われるインセンティブ構造について、地方創生に向けた国から地方への財政移転の仕組みを考えていくべきだと考えている。

繰り返しになるが、国民目線で見える化をして、なぜこれをやらなければいけないかということを理解していただける具体的なものを出していきたいと考えている。こうした考え方のもと、3年間の集中改革期間で2018年度のPB赤字の対GDP比マイナス1%の実現に向けて皆さんと一緒にやってまいりたい。何卒よろしくお願い申し上げます。

(事務局) 続きまして、御就任いただいた委員の皆様を御紹介させていただく。

赤井伸郎 大阪大学大学院国際公共政策研究科教授。

経済財政諮問会議有識者議員 伊藤元重 東京大学大学院経済学研究科教授。

伊藤由希子 東京学芸大学人文社会科学系経済学分野准教授。

大橋弘 東京大学大学院経済学研究科教授。

佐藤主光 一橋大学経済学研究科・政策大学院教授。

鈴木準 株式会社大和総研主席研究員。

羽藤英二 東京大学大学院工学系研究科教授。

牧野光朗 長野県飯田市長。

山田大介 株式会社みずほ銀行常務執行役員。

また、本日御欠席の委員として、経済財政諮問会議有識者議員の榊原定征 東レ株式会社相談役最高顧問、同じく高橋進 日本総合研究所理事長、また、古井祐司 東京大学政策ビジョン研究センター特任助教、松田晋哉 産業医科大学医学部教授である。以上、全体で14名の委員で構成している。

(事務局) これ以降の議事進行は新浪会長にお願いする。

(新浪会長) 本日の議事に入る。まず、議題(1)の委員会の論点について、事務局より関連資料の説明をお願いする。

(事務局) お手元の資料1、2、3について簡単に御説明させていただく。

資料1、これは6月30日の経済財政諮問会議で経済・財政一体改革推進委員会の設置について御決定をいただいたことを示す資料である。趣旨としては、骨太の方針2015に盛り込まれた経済・財政再生計画を着実に実行するために諮問会議の下に専門調査会として設置をするということである。趣旨の1つ目は、主要歳出分野ごとにKPIを設定し、改革工程を作成すること。2つ目は歳出改革で、公的サービスの産業化、インセンティブ改革、公共サービスのイノベーションの3つの改革への取組を促進するため、関係府省及び予算当局と連携して予算編成過程からPDCAを回す仕組みを構築する。3つ目は、改革工程表に基づき、毎年度、進捗管理・点検・評価を行っていくこと。3項目目の委員会の構成として、推進委員会のもとに社会保障、非社会保障、制度・地方行財政の分野別にワーキング・グループを置くことになっている。2ページは委員の名簿である。

資料2、経済・財政計画について、これまでの経過と計画の概要についてのおさらいを簡単にさせていただく。

1ページ、今般の骨太の方針の中で決められている経済・財政再生計画のフレームである。デフレ脱却・経済再生、歳出改革、歳入改革の3本柱で進めていくこと、先程申し上げた3つの改革に取り組んでいくこと、計画期間の当初3年間を集中改革期間と位置づけて集中的に改革を進めること、改革努力のメルクマールとして、2018年度のPB赤字の対GDP比マイナス1%程度を目安とすること等である。

2ページ、歳出改革の新しい考え方・アプローチである。公的サービスの産業化は民間の知恵・資金の有効活用、公的ストックの有効活用、見える化を通じた民間サービスの創出といった観点である。インセンティブ改革は頑張る者が報われる仕組みを構築していくこと。特に国民、保険者、病院等に対してそれぞれの合理的な行動を促して、健康増進や効率化と費用節約につなげる。3つ目は公共サービスのイノベーション。これがいわゆる見える化であり。徹底した見える化をやっていくあるいはエビデンスに基づくPDCAを回していくということである。先程大臣から我慢でなく工夫というお話があったが、我々は財政健全化というときに、制度の持続可能性ということをよく申し上げる。それはそれで極めて大事なことであるが、国民目線で見ると身近に感じるができない面もあるので、むしろボトムアップにより取組を促していきたい。例えば、健康になることでおのずから歳出が減ってくるのではないかと、公共事業に頼るのではなくPFIなどを活用して地域の活性化につなげていこうではないかということがあげられる。また、見える化によって、それぞれの自治体や、医療機関を評価することで自主的な改革努力を促

していくことも考えられる。ボトムアップでボランタリーな改革を今回進めていこうということである。そこで、2ページの下に示しているとおり、優良事例を全国展開する体制にも、併せてこれからチャレンジしようと思っており、甘利大臣のもとに国・地方と関係会議等からなるプラットフォームを設置している。社会保障と公共サービス分野について、特に地方自治体のサービス、クラウド化あるいはアウトソーシングを進めていこうと、並行して取り組んでおり、このプラットフォームの状況についても逐次御報告させていただきたい。

3ページ、まず平成28年度予算へ、きちんと反映させていこうということである。本委員会のもと、財政当局と各府省の密接な連携のもと政府を挙げて取り組む。全ての分野の経費を対象として、府省ごとに幅広く、先程の3つの改革を進めていく。したがって、各府省では平成28年度予算要求における歳出改革への取組及び改革効果の発現見込みを予算編成プロセスの中で明らかにすることが決まっている。9月に各府省の取組状況などもこの場で御紹介をさせていただきたい。

4ページは概算要求の仕組みだが、これは省略する。6ページ以下に幾つか、諮問会議でこれまで議論のあった点についてデータ等をつけている。

6ページ、現状と課題であり、これは申し上げるまでもなく、アベノミクスのもとで非常に税収も良くなって、5年前に比べてPB赤字の半減が見込まれるなど財政状況も改善しているが、他方で人口減少・高齢化が今後一層進行する。財政赤字、社会保障制度の改革なども必要となってきた。地方の公共サービスや公共投資についても、その質を高めていくことが地方創生、地域経済の活性化にもつながるということである。

7ページ、図表1、社会保障サービスについての今後の需要の見込みである。保健医療に関する消費が増えると見込まれており、こういう分野、健康産業を育てる一方で、重症化防止等により社会保険の給付を抑制していくことが必要ではないかと考えている。図表2、医療・介護周辺サービスの概要については様々なサービスが考えられる。医療・介護の中核的なところは公的分野が担わざるを得ないが、周辺にまだまだできることがあるのではないかと。そこにサービス化の余地があるのではないかとということである。

8ページ、社会保障分野のインセンティブ改革について、図表1、後期高齢者1人当たりの医療費の都道府県の比較であり、全国平均が90万円に対して上位5県の平均が108万円、下位は75万円とかなり開きがある。図表2、最も支出額の少ない県に対する格差を半減すると仮定した場合の都道府県別1人当たりの医療費は、かなり減ると予想される。ここは経済・財政再生計画でも1人当たり医療費、都道府県の格差を半減することを目標として掲げて

いるが、これをどう目指していくかが課題ということである。

9ページ、歳出改革に関するこれまでの議論について、図表1、例えば尼崎市において予防の効果として、1人当たり生活習慣病医療費が非常に減った事例である。図表2、佐々町では予防により要介護認定率が非常に減ったという事例がある。図表3、ジェネリックの話であり、これが普及することによってかなりの歳出削減効果が見込まれるということである。

10ページ、図表1、健康ポイントの仕組みを解説したもの。図表2、国公立病院以外の利益率は2.9%の黒字であるのに対して、国公立病院が赤字になっている。ここをどう改善していくかが一つの課題である。

11ページ、地方の話であり、図表1、1人当たりの一般財源額と地方交付税額で、自治体間でかなり開きがある。図表2、トップランナー方式のイメージで、維持補修費について人口密度ごとに3つのブロックに分け、一番低いところに合わせたらどうなるかという試算をしたものである。このような形で見える化をして、改善していく工夫が必要ではないか。

12ページ、社会資本整備、PPP/PFIの話であり、人口20万以上の市町村においては優先検討することになっている。図表1、その対象となる自治体の建設事業費が全体に占める割合は7割超ある。図表2、進めていない理由はノウハウとか必要性を感じない等々であり、まだ認識が足りないのではないかとということであり、ここにアプローチしていく必要がある。

13ページ、分野横断的な取組ということで、例えば公共データを見える化するときPDFが多くてなかなか活用しづらいとか、行政のIT化についても日本は世界の中で遅れている。ここを進める必要があるということである。

資料3、経済・財政再生計画の中で決められていること、あるいは検討課題とされていることを項目ごとに整理したものである。1ページは社会保障。(1)医療・介護提供体制の適正化については、例えば、⑥地域医療構想と統合的な形で医療費適正化計画を策定していく。国が平成27年度中に標準的な算定方式を示すことになっており、これによって医療費の差の半減を目指す。⑪で都道府県の行う病床再編あるいは地域格差是正の努力に対する支援の取組なども、これはインセンティブみたいな話だが(i)から(iv)まで検討課題となっている。いかにメリハリある配分をしていくかということである。(2)インセンティブ改革については、これも⑭にインセンティブ強化に係る制度の検討を課題として掲げているし、(3)公的サービスの産業化については、データヘルスの取組について好事例の横展開ができるのではないか。(4)負担能力に応じた公平な負担については、⑳に非常に大きな課題を書いている。(5)薬価については、ジェネリックの数量シェアの目標をKPIとして記載しているが、こういう数量シェアにどうやって持っていくかが課題である。2020

年度までの5年間の時間軸をブルーのラインで示してあるが、いろいろな計画が予定されているので、これらの計画の中うまく盛り込みながら改革を進めていくことが必要ということである。

2ページは社会資本整備、文教・科学技術等であるが、社会資本整備については、例えば④コンパクト・プラス・ネットワークについて、いかに人口減少の中で集約化していくか。先程申し上げたPPP/PFI、民間能力の活用等が大きな課題であると思う。

地方行財政改革については、③地域の活性化、行財政改革等の成果を一層反映させる観点からの地方財政制度の改革や、⑦地方の歳出効率化推進で先進的自治体の経費水準の基準財政需要額算定への反映等々が課題である。

(新浪会長) 今日は第1回目なので、今の説明を踏まえながら、皆さんの問題意識をお話しいただきたい。

(赤井委員) この度経済・財政一体改革ということで、財政再建は債務を見ていただいたら分かるようにものすごく喫緊の課題である。しかし、経済もしっかりしていないと財政改革もできないので、一体改革は本当に進めていかなければならない。まずは社会保障、毎年ものすごく大きな額になっているので、ここは諮問会議で決めていただいた方向に向けてしっかりと進めていただきたい。ワーキング・グループについては、私はこれまでインフラとか教育とかそちらの財政の研究もしていたので、そちらに向けての議論に参加させていただくことになっているが、特に地方創生と言われているように、東京だけではなくて、地方でいかに日本を元気にしていくのか。そのための仕組みづくりはどうなのかというところを考えていくとともに、例えば社会資本で言うと、今後インフラはものすごく重要になっていくので、そのインフラを将来に向けてどのように、特に維持更新していくのか。将来に向けて重要な分野は文教、教育でもあるので、人口も減ってくるが、その中で少数精鋭というか、将来に向けてしっかりと日本を引っ張っていくような人材育成。そのための投資もさることながら、少子化に向けて必要がなくなってきたところは、例えば学校の統廃合など集約化していくとか、インフラも集約化して、コンパクトシティの話もあるが、それらをどのようにしていくのかのしっかりとした方向づけ、そのための措置などを一緒に考えていければと思っている。

(伊藤元重委員) 3点申し上げたいと思う。

1つは、先程甘利大臣も強調されたように予算編成プロセスそのものからPDCAという形でかかわってくるということで、そういう意味では極めて新しい試みであるので、ぜひ成功させていきたいと思っている。

2つ目は、質の改革ということが盛んに論じられている。これは経済・財

政一体改革とも関係があると思うが、当面の目標は2020年プライマリーバランスの赤字解消ではあるのだが、2025年、2030年に向けて高齢化とか、いろいろなことが進んでいくので、今の間にいろいろなことを質で変えていくことによって、その先の財政をしっかりと守っていく礎を築く。そういう意味でも個別の項目にしっかりと踏み込んだ議論が必要だろうと思う。

最後に見える化について、1つだけ学問的な話だが、人々は何で動くのかということで、今いろいろな議論が経済学の中でもある。例えば地球環境のために省エネをいかにして進めたらいいだろうかという議論があるときに、4つのモチベーションがある。1つは省エネをすればもうかるから。要するにコストが下がるからであり、これは金銭的インセンティブである。2つ目は省エネすることは社会にとって、日本全体にとって好ましいことであるという社会的インセンティブ。3つ目はそもそも省エネをすること自身が道徳的に正しいことであるという道徳的インセンティブ。そして4つ目は省エネをするのはみんながやっているから自分もやるのだという、いわゆる集団的なインセンティブである。いろいろな研究があるが、どうも4つ目の効果が一番強そうだ。つまり、人間というのは群れの生物で、みんながやっているからいいこと、自分だけやらないのは、いけないのではないだろうかを意識する。見える化というのはそういうことだと思う。予防医療を自分のところが取り組まないのはおかしいのではないだろうか。みんなPFI、PPPを実施し始めたけれど、何で自分のところはできないのだろうかとか、そういう意味である種の群れというか、みんなで盛り上げていくという意味でも、見える化というのは非常に大事だと思うので、ぜひこういうところでも成果を出していきたい。

(伊藤由希子委員) 私はマイクロデータの積み上げによって社会保障改革の具体策を一つずつ提示していこうと研究を進めている。社会保障というと、どうしてもマクロの目標が先にあって、それを実現するために現場を調整しようとするが、先程お話があったように現場が動ける、ボトムアップの仕組みを提示していくためには、やはりマイクロデータによるエビデンスが大事だと考えている。例えば昨今は、生活習慣病の予防により医療費適正化がどの程度進んでいるのか、レセプトデータを使った研究等をしている。資料4、上の図、川淵孝一東京医科歯科大学教授とともに社会保障政策課題や問題点をリストアップして、各施策の実現可能性と実現までの時間軸を図表化したものである。本委員会では、早期に成果を把握したいということなので、実現可能性が高いものから、そして実現が早期にできるものから取り組んでいくのが良いかと思う。例えば我々が医療費適正化効果を推計してきた取組でどれぐらい医療費適正化効果があるのかというと、IT化（見守りシステム）であ

るとか、在宅シフトへの規制緩和等々すぐにできることがたくさんある。そういったことに関して強い提言をしていければと思っている。そして医療費の地域差を半減するというお話があったので、下のグラフを持ってきた。こちらは横軸に人口10万人当たりの病床数、縦軸に1人当たりの医療費をとったものだが、何と相関係数0.91と非常に高く、とにかく病床があるから医療費が高いのだということが示されている。これは外来も含めた全医療費であり、入院だけに絞ると病床数と0.96という非常に高い相関がある。高齢化など人口構成の影響も指摘はされているが、結局は病床数である。それをうまく適正化していく仕組みによって医療費の適正な配分は実現できるのではないか。このような点からも提言をしてみたい。

(大橋委員) 専門は産業組織で、行っている研究は、政策が企業や消費者の行動にどういった変容を与えているのか。あるいは主に競争政策や産業政策をメインとして、その政策が国民経済の観点から見てどう評価できるのか。社会厚生の評価を定量的に分析している。今回いただいた資料2について3点思ったところを申し上げる。

本委員会は、先程もあったが、歳出改革への取組を促進するための委員会だと伺った。もしこの歳出改革というものだけにフォーカスして議論するのであれば、一番直感的にストレートな選択というのは、どんどんアウトソースしていくことだと思う。安い選択肢をどうやって選ぶかが基本的な議論の中身になってしまうと思う。しかし、大臣からもあったとおり、経済も一体として改革していくのだということを考えたときに、ここにはやはり工夫が必要だと思う。例えば企業の観点で見て、何をどのようにアウトソースするかが、その後の競争力に直結するし、それを国で置きかえるのであれば、国家の今後の国際的な競争力というものは、何をどのようにアウトソースするのかということに当然依存することになる。そうした観点から、ここはやはり工夫が必要だと思う。そのあたり、何らかの知見が提供できればと思っている。

2点目、インセンティブ改革が重要だというお話があった。実は我が国の政策を見ると、インセンティブが効き過ぎている政策も随分あるのではないかと思う。先程医療のお話が随分出たが、例えば診療報酬などは典型的にそうしたインセンティブを効かせている制度ではないかと思うところもある。ただ、重要な点は、こうした経済主体のインセンティブあるいは行動の変容をどうやってお金をかけずに促すのが重要なのかなと思う。そこには多分、制度の改革というものも併せて考えていけば、これは工夫の余地があるかなと思う。私の担当は非社会保障なので、この場でしか社会保障は言えないかなと思って申し上げた。

3点目だが、資料2の3つの視点をいただいた中で公共サービスのイノベーションという視点があった。この視点は非常に重要な視点だと思っている。資料2の2ページに記載していただいているが、公共サービスのイノベーションについての文言が一番少なく、空欄が目立っているが、恐らくここがすごく重要で、これは単なるアウトソースとか、お金をつけただけではなかなか達成できないのではないかと思う。こここそまさに省庁をまたぐ形にもなるかもしれないし、あるいは中央と地方との間の話にもなるのではないかと思うが、制度をどう変えていくのかがまさに必要な知見になるのではないかと思う。いろいろ勉強不足のところも多いが、最大限の協力をさせていただければと思うので、どうぞ引き続きよろしく願います。

(佐藤委員) 専門は財政学である。できるだけ手短に3点ほど申し上げる。

冒頭に大臣からも御指摘があったとおり、これまでの財政再建は我慢の財政再建であった。なぜかという、私が理解する限りだが、やはり上位の目標、つまり歳出の抑制という目標に対して下位の手段、具体的には、制度やそれを実現するための事務事業といったものがうまく結びついていなかった。だから、どうしても上位の目標を達成するためには下位の事務事業とか必要なものも含めて一律にカットしなければならない。そうなれば、本当に必要な事業まで切られてしまうので、当然痛みを伴っていたと思う。それを踏まえると、上位の大きな目標に対して下位の事務事業などをどうやってメリハリのある形で見直していくかが本当は問われている。おそらく、以前の小泉構造改革のときと比べて、この部分についてはかなり進展があった。我々はこちら数年、事業仕分け、行政事業レビュー、政策評価あるいはPFIといった形で事業の選別あるいは効率化の手段を習得してきていると思うので、それらをどうやって最大限活用していくかが問われてくるのかなと思う。

また、先程から出ているが、見える化、特にコストの見える化が重要。伊藤元重先生からお話があったが、私も自治体の仕事をしていていつも彼らが言うのは、隣の自治体は何をしているかがすごく気になるということなので、やはり比較することは有効な方法のようである。例えば、隣の自治体の職員数が少ないという意外と自分たちも切りやすいとか。ただし、多いと困ってしまうようだが。したがって、比較できることがすごく大事だと思う。もちろん無謀な比較は無理なので、類似団体をきちんと選別した上での比較であるべき。この辺は総務省さんにノウハウがあるので、類似団体の間の比較を徹底することがまずは問われるかなと思う。

最後に3点目だが、実はこういう委員会を含めて様々な改革が進んでいる。私自身も内閣官房の社会保障改革室の仕事をしてみたり、行政事業レビューの仕事をしてみたり、PFIの仕事をしてみたりしている。この委員会は余り屋

上屋を架すところではなく、これまでの委員会でできなかったところに焦点を当てるか、あるいはある意味、大きなボールを投げる形でも構わないので、他の委員会ではできなかった指針を打ち出す。もちろん実行可能性を担保した上でだが、そういう形での位置づけがあれば良いと思う。

(鈴木委員) 先日、経済財政諮問会議の別の専門調査会である政策コメンテーター委員会報告会で経済成長と財政再建の二兎を追うことの重要性と正しさについて申し上げた。今日は財政側に少し軸足を置いて資料を提出させていただいた。

資料5だが、一体改革に対しては、いろいろな方と議論していると、経済成長でいったい税収がどれくらい増えるのかという話になることが多い。だが私は、デフレ脱却あるいは成長力を強化していく中で、やはり歳出をどうコントロールしていくかが最大のポイントだと思っている。左上の図に示したように、物価が上昇し、あるいは経済が成長すれば当然に歳出も増えていく。物価が上昇すればあらゆる政府調達のコストが上がるし、経済成長とは実質賃金の上昇であるので、これは公共サービスの価格、つまり公務員や医療介護従事者の賃金にも上昇圧力がかかってくる。年金は物価が十分に上昇してくればマクロ経済スライドが機能するが、新規裁定の報酬比例部分の年金は賃金が上がっていけば増えていく。つまり、経済再生が進めば税収も増えるが、歳出も増えていってしまう可能性がある。経済が低迷していれば税収は増えないが、歳出も増えにくい。PBを黒字化させていくことが課題なので、この点を踏まえる必要があるのではないか。

その観点から資料の真ん中上の図「消費者物価で測った金額」をご覧くださいと、成長率あるいは物価の動きが全く違う経済再生ケースとベースラインケースとで、余り変わらない。つまり、これからの課題は物価や成長のパスにかかわらず、実質歳出をどう抑制するかであるという見方ができる訳であり、これはまさに超高齢化あるいは人口減少にどう対応していくかという課題である。

これらの数字は先日、内閣府から中長期試算として公表されたものだが、2017年度以降、社会保障以外の一般歳出については物価で伸ばされている。つまり、実質で横ばいと想定されているので、一番右側「1人当たり名目GDPで測った金額」で見ると、経済再生ケースではむしろこのくらい抑制されるという前提になっている。1人当たり名目GDPで測っている意味は、物価だけではなくて、物価と生産性の合計である名目賃金あるいは平均的な生活水準、時価で見た生活水準の動きとの対比で見てどうかという観点からの実質化である。世の中の生活水準の動きとの対比で見れば、経済再生ケースはより厳しい歳出抑制がそもそも前提とされている。

下の図表それぞれは経済再生ケースについて一般会計の内訳を見たものだが、消費者物価でデフレートした真ん中の下をご覧くださいと、地方交付税交付金は大体横ばいぐらいで、その他は下がっている。さらに、1人当たり名目GDPで測ると超高齢化が進む中で社会保障関係費さえも減らす想定になっている。いろいろな経済変数との関係で考えると、中長期試算それ自身がかなり歳出抑制的な想定になっている。

何を申し上げたいかと言うと、この減らし方でもPBは黒字化しないということである。2020年度で6.2兆円の赤字が残るということなので、一番左側の名目金額を見て「歳出をここまで増やさなければPBを均衡させられる」というのはそのとおりではあるのだが、相当な戦略あるいはルール、リーダーシップがないと、それを実現していくことは難しい。そういう問題ではないかと思う。

私は、持続的な成長と社会の活力を維持するために財政再建が必要だと考えており、また、成長をしていない限り歳出削減もできないと思う。今回の改革はそういう意味では歳出改革自体を成長戦略に結びつけるという今までの財政再建になかった新しい取組であり、非常に正しい考え方だと思う。微力ながら貢献していきたい。

(羽藤委員) 資料6を使って説明させていただく。社会基盤が専門なので「経済再生と財政健全化に向けたストック整備のあり方についての視点」ということでお話しさせていただく。全部で5つ書いているが、上の4つについて説明させていただく。

1つ目はストック効果について。ストック効果がその持続性ゆえ中長期的な効果をもたらすことに注意しながら、その効果を十分に引き出し、同時に財政健全化に向かうための積極的工程を作成する必要がある。非常に当たり前のことだが、まず、これが最も重要ではないかと考えている。ストック効果は、最近クラウドディング・インという言葉で、社会基盤に投資することで民間投資が生まれているといった事例も挙がってきている。周辺の立地変化を伴いながら徐々にそのインフラの利用者が増加し、ネットワーク型の社会資本は個別のリンクが接続されて初めて全体効果となることから、整備を行っている地域以外の多くの地域にその効果が広がっていくものである。そうした具体的な事例に注意しながら計画を考えていくことが重要だろうということである。

2点目は、ストック整備は、生産性の向上からだけから捉えるのではなく、物質的なウェル・ビーイング、これはいわゆる幸福感と呼ばれるものだが、こうしたものとの関連性を考えるべきだろうと考えている。ノーベル経済学賞をとったスティグリッツが「これからの時代は生産よりもむしろ所得、消

費、資産の情報を見える化をして、その中で国民の幸福感向上のための施策を考えていくべきだろう」と話している。要するに、その分配に多元的な指標をKPIとして用いるべきだろう。先般も、暫定2車線の高速道路で交通事故が起きたり、笹子のトンネルの事故があったりしている。こうした事故が続くようでは、安心した暮らしが脅かされ、幸福感も感じられないし、新たな投資も生まれまいだろうということなので、一般的な平均値よりも、むしろ地域のこうした指標の分布に着目しながら考えていく必要があるだろう。

3つ目は、事前復興という考え方である。事前復興については、やり過ぎには注意すべきだが、事前に復興させるという考え方を導入することで、同時にコンパクトな集約型の地域構造を実現し、最終的に災害が起きた後の事後復興よりも、むしろトータルの財政支出を抑えられる可能性もあるのではないかと考えており、こうしたことも併せて検討していくことも重要ではないかと思う。

4つ目は、成長センターである東京に対して、このPPPあるいはPFIをどう考えていくかということである。東京都、自治体、国、開発主体、金融の意見調整が非常に長期化することで、時間リスクあるいは制度的なリスクを抱えることから、なかなか積極的な投資が行われていないという実情もあろうかと思う。PPP/PFIの効果的な推進には、地域において新たな案件の作成手法が必要不可欠なので、こうしたものを作り上げていく必要があるだろう。特に今日のお話の中でも、PFIの経験が少ない自治体、ノウハウなしは58%という御報告もあったことから、こうしたノウハウをいかにして地域に浸透させていくのか。それによって、社会基盤整備がより多様な財政のあり方で、あるいは、民間の資金を投入していくといった中で活性化していく方法を考えていくことが重要ではないかと考えている。

(牧野委員) 先程事務局から、今回の改革はボトムアップ・アンド・ボランタリーというお話があったので、そういう意味で言うと、トップダウン的なアプローチももちろん非常に大切かとは思いますが、地方からのボトムアップでボランタリーなアプローチについても重視していただけることを心強く思っている。

資料7を用意させていただいた。そうしたボトムアップでボランタリーな改革を進めていくために、どういったことをやっていかなければいけないか私どもの経験から申し上げますと、まずはこうした協議の場、私はよく「共創の場」という言い方をしているが、そういうプラットフォームをいかに地域の中で様々な分野で持てるかということかと思う。行政の中においては、例えば、広域連合であるとか、私どもの地域で全国でもいち早くやらせていただいた定住自立圏のような取組がある。また、そうした行政の取組だけでは

なく、例えば、社会保障の関係で言えば、地域包括医療協議会というものが私どもの地域にはあるが、医師会、薬剤師会、歯科医師会の3師会と行政が、それも飯田市だけではなくて周辺町村も含めた形で一堂に会するような協議会を立ち上げて、まずは地域の課題を共有していく。共有することによって、当事者意識を醸成していくというアプローチが必要かと思う。それぞれが課題を共有する中で、自分たちは自分たちのことだけやればいいという感じではなくて、むしろ地域がこれから存続していくためにはどうしたらいいのかをそれぞれの立場から考え、様々な連携を構築していく中で課題に対応していこうという考え方に立って取り組んでいる。

資料7は、私どもの地域の将来を左右する大変重要な、現在進行形で構築している医療システムについて説明している。定住自立圏の形成協定を結んだ平成21年から、この医療情報システムを構築してきた。ちょうど5年が経って、各病院のサーバーの更新時期を迎えて大きな課題が発生した。こうした医療情報の共有は、各病院にとっては、自分のところの患者ではない皆さん方のデータまで一緒に扱う。つまり、外部経済みたいなものが発生しており、何でそこまで我々がやらなければいけないのかという気持ちになってしまう。したがって、更新の際に、全く補助がなく自己負担することに対しては非常に抵抗も大きいと分かってきた。どうするかいろいろと課題を検討した。もちろん一番良いのは、こうした医療情報の共有を点数化して、ちゃんと病院にもメリットがあるようにできればいいのだが、なかなかそういった全国的なことを待ってられない。そうすると、どうしたらいいのかということを出てきたものが、南信州広域連合、いわゆる行政でこのサーバーを持ちましょう、サーバーを持つことによって、こうした医療情報のシステムの更新を図って、さらにこれを域内全体に拡大していきましょうと考えたものである。まさにボトムアップ、ボランティアでここまでやってきているものであり、全国的にどうこうというよりは、こうしたことからまずは始めているというものである。これを在宅医療にまで持っていくために、今、アイパッドを用いて、自宅での看取りも可能になるようなシステムを構築してきている。実際にそのアイパッドを持ってきているので、ご覧いただければと思うが、それぞれの主治医、訪問看護ステーションといったところが連携して、そこに画像情報等も含めてどんどん情報を入れている。それらをネットワークする要として、市の職員が中に入ってサポートとしていることも実際の中身を見てもらうと分かると思う。つまり、行政と医療が連携してこのシステムを動かしている。

3枚目、私どもは地域連携パスと呼んでいるが、将来これを国が進めている地域包括ケアシステムまで進めるためには、介護の世界まで含めて医療情

報の共有化を図っていくことが大事だと思う。私どもの地域全体、医療、介護の関係者全体で情報共有をして、この在宅医療、在宅看取りができるところまで持っていければと思う。私どもの地域は、実は医療リソースが非常に少ない地域であり、10万人当たりで言うと全国平均に比べて50人も医師数が少ないにもかかわらず、高齢化率は30%を超えている。こうしたシステムを含めて、地域全体で地域医療、介護の情報の共有化を図りながら課題対応を進めていくことができれば、十分に少ない医療費で超高齢化社会も乗り切っていけるのではないかという可能性を感じている。

(山田委員) 資料8を使い御説明申し上げたい。まず、経済再生と財政再建を一体的に進めるには、無駄な歳出をカットして公共部門の効率化を進めることに加えて、その過程で生まれた余剰財源を既存債務の返済だけでなく成長分野に充当して、新たな経済成長、すなわち、拡大均衡に持っていくことが非常に重要ではないかと思う。

3ページ、図表1、例えば、PPP/PFIの推進、遊休資産の有効活用を図る際には、今を作ってきた事業の中で、どうしても民営化できないものを除いて、スクラップ、すなわち、民営化、統廃合して、それにより捻出した財源を、既存債務の返済に加え、未来を作る事業、例えば、医療、健康、農業などに向けた呼び水として活用しようという視点が重要ではないかと思う。公の役割はあくまでも呼び水で、もちろん、主役は民間だと思う。高速道路や空港はPPP/PFIの数が伸びているが、上下水道、ごみ処理の分野もどんどん進めるべきではないかと思う。

4ページ、今、皆様から御指摘があったが、少子化・高齢化は進む。このグラフにあるように、今後、子どもが少なくなって高齢者が多くなるので、余剰になるものは学校であって、不足するものは高齢者向けの住宅であるとすると、5ページに記載しているように、例えば、A小学校、B小学校をC小学校に集約して、B小学校の跡地売却代金を活用しながら、A小学校の跡地を高齢者住宅にするとか、B小学校はPPP/PFIを使いながら高所得者向けの高齢者住宅に活用するとか、こういったことも必要ではないかと思う。また、改革を進めるためのインセンティブについては、当然、しっかりと取り組んだ自治体に対してきちんと評価できる仕組みを作ることが重要なので、地方交付税交付金とか、その増減額も重要かと思う。しかし、もっと重要なことは、それをやり遂げた公務員の人事評価、業績評価をどうするかということであり、これは銀行の業務と通じるころもあるが、そこまで踏み込んで取り組む必要があると思う。行政事務の効率化、見える化については、徹底した簡素化、標準化ということが必要で、最終的にはIT化である。銀行もつい30、40年前までは大福帳にボールペンと万年筆でそれぞれ収支を作っていた

が、今はIT化されている。これを進めるために時間はかかったが、まずやったことは何かというと、業務の標準化を進めた。その前にやったことは何かというと、何をやっているかというファクト・ファインディングである。自治体ごとに住所届け出のやり方が変わったり、転出届のフォーマットが違ったら、そこを直していかないと、最終的なIT化は難しいと思うが、まずはそこから地道にやっていく必要があるかと思う。各自治体の効率化に向けた取組については、見える化、好事例、成功例の共有とともに、何か分かりやすい合理的な指標をつくって自治体ごとに順番づけをすとか、こういう工夫も必要なのではないかと思う。自治体がどんな分野で遅れているのかなどが明らかになれば、住民の改革意欲も増す。公共部門が効率化を競い合う形を実現するための工夫も必要ではないかと思う。

最後に、選択と集中については、財政事情、本格的な人口減少社会の到来を踏まえると、全ての地域を同じように遇することはなかなか難しいかと思う。老朽化して耐用年数を超えつつある水道管、道路のインフラについては、全国津々浦々で本当に更新していけるのだろうか、更新していく必要があるのだろうかも考える必要があると思う。国交省が進めていると聞いているが、コンパクトシティがキーワードになるかと思う。こういうことを通じて、日本全体の選択と集中を図っていくことも視点に加えて議論する必要があるかと思う。今後は、微力ではあるが、頑張るのでよろしく願います。

(新浪会長) 各省からは何かありますか。財務省、よろしく願います。

(財務省主計局可部次長) 発言の機会をいただき、感謝申し上げます。2点に絞り発言させていただく。

1点目、経済・財政一体改革推進委員会については、先月、諮問会議で総理からも経済・財政一体改革を断行するために歳出抑制につながる制度改革を強かに推進するなどしっかり取り組んでもらいたいという御指示をいただいている。甘利大臣、西村副大臣からも政府を挙げて内閣府さんに御協力して実現をしていくようにという御指示をいただいているので、全力を挙げて対応させていただきたいと思う。その意味で、今回の経済・財政再生計画の成否は、その初年度となる平成28年度予算編成にかかっていると言っても過言ではないと思う。2020年度の財政健全化目標の達成に向けて、この委員会においても歳出抑制につながる議論をしっかりと行っていくことが重要であろうと認識している。

2点目、今回の経済・財政再生計画には、社会保障を中心として様々な検討課題が盛り込まれている。冒頭、新浪会長からお話があったように、これらの具体化が最重要課題であり、主要歳出分野ごとに各項目についての制度改革を含めた具体化、その上で、各法改正の予定などを含む実効性の高い改

革工程表の作成、KPIの設定などについて議論を深めていくことが重要であろうかと思う。委員の先生方からも、貴重な御指摘を本日はいただいた。財政制度等審議会でも、この秋、歳出分野ごとの見直しについて議論をしていく予定なので、財政当局としても、当委員会の議論に積極的に貢献してまいりたい。何卒よろしく御指導をお願い申し上げます。

(新浪会長) 皆様のご提言に感謝申し上げます。今までのキーワードの中で、特に伊藤元重委員からの「見える化」に関連して、みんながやればそれにみんながついていくという御発言、山田委員からは自治体の競争原理を使ったらどうかというご提言、牧野委員からは各自治体や関係者間でのヘルスデータの連携の話をいただいた。まさにこういったことが産業になっていくのではないかと思う。このように各委員から大変良い御指摘をいただいた。これらをぜひ実現する方向に持っていきたいと思う。皆様から何か付け加えたいお話しがあったら、ぜひ札を立ててお話ししていただきたいと思う。

(佐藤委員) 我々は非常に難しい課題に直面している。言うまでもないが、我々は一方では財政を再建しなければいけない。つまり、基礎的財政収支の黒字化をしなければならない。このことだけに着目すればここに歳出を拡大する余地はなくて、むしろ全体として見れば歳出は抑制しなければならない。他方では、経済の活性化、成長につなげなければならない。この部分に関していえば、これから有望となるような、ある種PPPもそうだし、コンパクトシティの推進もそうかもしれないし、医療関係もそうだと思うが、これからの経済成長につながる分野については、重点的に資源を投下していかなければならない。だとすると、ここで問われてくるのはメリハリであり、もちろん防災も大事であるし、地方創生も大事だが、そこに新規の事業を行うのであれば、他のところは明らかに切っていくしかない訳で、それも新規の事業をつけた以上に抑制していかなければならないというのが頭の痛いところなのだと思う。予算としては全体のメリハリが問われる訳で、このメリハリをつけるために、今回はKPIを含めて、全体としてパフォーマンスの見える化、コストの見える化、比較検証を行っていくという立ち位置なのだろうと思う。決して財政再建イコール経済に対してマイナスの影響という訳ではなくて、世界のいろいろな研究者の話を聞いていても、成長と財政再建が二者択一なのはどうも日本だけみたいな雰囲気があって、もちろん行き過ぎの財政再建はだめだが、基本的には健全な財政なくして成長はないし、成長なくして健全な財政もない。その意味においても、この2つをどう両立するかは、先程会長からワイズスペンディングという言葉があったが、財政学者的に言えば、メリハリのある予算運営を求められるのかなと思った。

(赤井委員) この推進委員会で、KPIの指標をつくるとか、メリハリという話も

あったが、一番重要なことは評価をしていくことだと思う。それに加えて、実際に評価したものの、KPIで出てきたものをしっかりと自治体とか、各種団体に守っていただいて、さらにそれを政治的にコミットメント、実際に実現するという工程表をしっかりと作っていくことが大事だと思う。ここでは皆さんもやる気になっているのだが、ここで決まったことが次のステップで政治も絡んでくるとなかなか進まないこともあるので、政府が一体となって、政治も含めて決めたことを実行していく。まさにそれを実行できるような体制づくりとか、KPIを作っていくことが重要かと思う。

(鈴木委員) 骨太方針や御説明をいただいた資料3などを拝見すると、非常に多種多様なことが書かれてある。いずれも非常に重要で重たいことなのだが、その中でも、比較的、具体的に取り組む内容が決まってきつつあるような項目と、具体的に何をするかをこれから検討する必要がある項目がある。どういうKPIが良いのかということを含めて、この委員会でKPIを設定し、工程表を作り、点検評価していく前提として、どの項目が結構具体化の議論が進んでいるとか、具体化は全くこれからであるとか、あるいは、時間軸上でいろいろな制度との密接な連関もあると思うので、どういうタイミングでどういう検討をすれば良いのかとか、その辺が整理されると議論しやすいのではないかと。また、それを考える際に、データがあるのか、ないのか。あるいは、先程佐藤先生もおっしゃったように、最近いろいろなところで分析が進んでいることもあるので、どこまでデータ分析が進んでいるのか、進んでいないのか。先程伊藤由希子先生から縦軸と横軸のマトリックスで長期と短期、できそうなものとなかなか難しいものというお話があったが、ああいうイメージがこの資料3の次の発展版としてあると、議論しやすいのではないかとと思う。

(新浪会長) 実は骨太方針を作るときに随分勉強させていただき、その蓄積もある。何十回といろいろな方と議論をした。これをもとにして、財政健全化の実現のためにどうしていくか。つまり、骨太の内容は既に決まったことだということである。一部、検討する等の記載はあるが、これについて、すべきなのか、すべきでないのか、プライオリティーをつける、まさに佐藤委員がおっしゃったようなメリハリや、スケジュールをどこからどのボタンを押していくと一番効果的に目標を達成できるかといったこともぜひ議論していただきたいと思う。そういった意味では、今さら骨太方針の内容の詳細を議論するよりも、これをどう実現するかということについて、主体的にワーキング・グループで取り組んでいただきたいと思う。データについては、ぜひとも開示を求める等、積極的にお話をしていただきたい。また、どのタイミングでどうしていったらいいか、ぜひ議論していただきたいと思う。よろし

く願います。他にいかがか。

(羽藤委員) KPIの集計の単位について、恐らく一番基本は自治体になろうかと思うが、それでは、県の役割は一体何なのかとか、インフラという意味で捉えると、州政府くらいのもう少し広がりのあるところで見えていかなければいけないかもしれない。それを集計したものが恐らく国という単位での進捗の管理になるので、この空間の単位ごとにどうやってKPIを集計していくのか。それから、時間という単位もある。2018年までに当面の3年間ということなので、最終は2018年ということでしょうか、その中間ということていくとどうなのか、あるいは、ひょっとしたら企業のように四半期ごとに細かくチェックしていくことも必要かもしれない。ただ、そういうところでいかにして実効力を増していくかということ言えば、この前も地方自治の現場で地方創生の会議に出席させて頂いたが、ベストプラクティスがよく分からない。何を参考にしたらいいのか。現場の中で飯田市の事例もあったが、ベストプラクティスをぜひ公開していただいて、ベストプラクティスを取り込んで地域でカスタマイズしていけばいいのだと思う。そういったところも、このワーキング等で議論していければいいのではないか。

(新浪会長) 大臣のもとで、ベストプラクティスはまさに横展開する。これはある意味ではBPRであり、これを実現していこうということだが、基本的に経済財政諮問会議の中では、今、お話しされたことが大変重要だという認識を総理もお持ちでおられるし、ベストプラクティスを明確に出していくことに取り組んでいく。そして、県なのか、基礎自治体なのか、いずれにせよデータを出して、進んでいるところはどこなのか数値で示す。今回、申し上げているのは、単年度ベースではなくて3年間という中で、今年できなくても3年後にきちんとでき上がっているものが政策効果として出してくることであるので、単年度でできないことでも3年間で実現をしていく工程表ということになると思う。時間軸ではそういうことだと考える。一方で、3年後で終わりではなくて、2020年、2025年、2030年と続いていく継続性ということも担保しながら考えていかななくてはいけないと御認識いただきたいと思う。

(牧野委員) 会長からお話があったように、地方の今の状況は様々で、先程の地域医療費の状況を見てもらっても、非常に高い地域もあれば、私どものように非常に低い地域もある。そういった中で、全国一律的なやり方でやっていくことは無理があると思う。それぞれの地方にあったやり方で、先程の自動的にそれが改善に結びつくような仕組みの導入を、どれだけちゃんと追求できるか。地方も当然工夫していかなければいけない。当事者意識を持ってやっていかなければいけない。それをどれだけ引っ張り出して、ちゃんとそういった方向に持っていけるか。これは、単に今年度の予算をつけるからと

にかくやりなさいという話ではなくて、まさに会長がおっしゃったように、中長期的に見て、この方向に進んでいくのだ、この方向で自動的にやっていたら、ちゃんと改善できるのだというものをを見せていくことが非常に重要ではないかと思う。

(新浪会長) 一通り皆様から御意見をいただき、感謝申し上げます。残りの時間で、議題2「委員会の運営等について」を皆さんと確認してまいりたい。それでは、事務局からよろしく願います。

(事務局) 資料9、10、11をもとに運営に関する事柄の御確認をお願いする。

資料9、会議の運営規則(案)について、第1条、委員会の運営に関しては、法令、諮問会議運営規則に定めるものの他、この規則によるとしている。諮問会議の運営規則は参考資料1として配付させていただいたが、この中に規定があるとおり、会議の内容の公開に関しては、会議の終了後、先生方に議事要旨の確認を毎回させていただく。その議事要旨の公表をもって、会議の内容を公開するという運営の手続になっているので、よろしく願います。

第2条、会長に関する規定について。第2項で、会長が委員会に出席できない場合は、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理するという規定を置いている。会長の御判断で指名行為があった場合には、よろしく願います。

第5条、委員以外の者の出席について。諮問会議のメンバー省は、内閣府、総務省、財務省、経済産業省の4府省であるが、それ以外の関係機関の御担当の方にも御出席いただき、直接先生方とやりとりをしていただくことを想定した規定である。2ページ目、第8条、雑則、この運営規則に定めるものの他、委員会に関し必要な事項は会長が定めるとなっている。ワーキング・グループに主査を置く場合には、委員会の会長に指名をいただくことになるので、よろしく願います。

資料10、検討体制(案)について。委員会のもとに3つのワーキング・グループ、社会保障ワーキング・グループ、非社会保障ワーキング・グループ、制度・地方行財政ワーキング・グループの3つの設置することになっている。このワーキング・グループへの先生方の分属は、2ページ目にあるとおりの案とさせていただいている。社会保障ワーキング・グループに7名、非社会保障ワーキング・グループに4名、制度・地方行財政ワーキング・グループに5名で分属いただく形での体制でお願いできればと思う。

資料11、今後のスケジュールについて。今月下旬に各ワーキング・グループの第1回を開催させていただくよう、日程を調整させていただければと思っている。本委員会については、第2回、第3回を9月下旬に予定している。関係省庁から、改革に向けた今後の取組に関する検討状況について聴取いた

だき、事務局で少しばかり見える化に関する分析等を行いましたものに基づいて、御議論いただければと思う。各ワーキング・グループに関しては、9月から11月にかけて数回程度の開催を予定している。10月中旬に第4回の本委員会開催をいただき、諮問会議本会議に会長から検討状況に関する御報告をいただくことを予定している。11月の下旬ごろには、各ワーキング・グループの検討状況を本委員会にインプットいただき、工程表、KPIの取りまとめに向けた御議論を進めさせていただければと考えている。委員会、ワーキングを合わせて、年末までに十数回くらいの日程を調整させていただくことを予定している。御多忙の中、恐縮であるが、御対応をよろしく願います。

今後の日程の大きな流れについては、資料11をご覧ください、今日が第1回で、月末までにワーキング・グループをそれぞれ立ち上げて、1つのポイントは、10月中旬に諮問会議に中間的な報告がある。それまでの間に、1つは、我々は各省庁との対話とデータということがポイントだと思うので、ワーキングあるいは専門調査会でのヒアリングを通して、各省庁につけ出しをしたり、議論をして、大きな枠組みを決めていただいて、この諮問会議で一度中間的に出していただいて、そこに書いてあることをさらに詰めていくということで12月までいくが、諮問会議本体でも例年11月は歳出改革についての議論をするので、そこに各省の大臣にも来ていただきながら、我々のアイデア、考えについて、各省と大臣レベルでも諮問会議を使って折衝していく流れで実現していくこととしたい。事務局も単につけ出しをするだけではなくて、自分でも汗をかかなければいけないので、データについてはいろいろと準備したいと思う。御指示いただきたい。

(新浪会長) 説明の中にもあった会長代理の指名については、私と一緒に経済財政諮問会議の民間議員であられる伊藤元重委員にお願いしたいと思う。よろしく願います。また、各ワーキング・グループの主査の指名については、各ワーキング・グループの第1回会合までに決めさせていただきたい。その他、運営規則と委員会の公開、検討体制については、資料のとおりでよろしいか。

(「異議なし」と声あり)

(新浪会長) 年末まで大変な回数になると思うし、大変お忙しいとは思いますが、よろしく願います。安倍政権になって、もう2年半であるが、それ以前と比較すると、経済の状況は大変良くなってきている。しかし、持続的にこの経済を良くし、一方で、財政という大変重要な課題を併せて皆さんと解決をしてみたい。まだ始まったばかりではあるが、皆さんにいろいろな御意見をいただいて、大変参考になると感じている。ただ、何度も申し上げるが、参考だけではなく実現に向けてぜひよろしく願いたい。それでは、以上

をもって、本会議を終わらせていただく。